

# 安房健康福祉センターだより

第 37 号  
平成27年8月発行

(安房保健所)

安房健康福祉センター 〒294-0045 館山市北条1093-1 TEL 0470-22-4511

鴨川地域保健センター 〒296-0001 鴨川市横渚1457-1 TEL 04-7092-4511

(ホームページアドレス) <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/>



## デング熱対策をしましょう！

平成26年8月に約70年ぶりに国内でのデング熱の感染が確認されました。

デング熱は蚊を介して感染するもので人から人へは感染しません。

デング熱に感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内でデングウイルスが増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。

### どんな症状が出るの？

高熱や関節の痛み、目の奥が痛くなるなどの症状が現れます。  
感染しても発症する頻度は10～50%です。



### どうすれば予防できるの？

蚊に刺されないようにすることと蚊の発生を防ぐことが重要です。

#### 〈蚊に刺されないようにするために・・・〉

- ・長袖、長ズボンを着用し、素肌でのサンダル履きは避けるなど、肌の露出を避けましょう。
- ・虫刺され防止剤を適切に使用しましょう。

#### 〈蚊の発生を防ぐために・・・〉

ヒトスジシマカは、空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。  
植木鉢やプランターの受け皿、屋外に放置された空きビン、缶、ペットボトルなど水が溜まり蚊の幼虫の発生源となりやすいものを片付けましょう。

〈問合せ先：健康生活支援課〉

## 熱中症に、ご注意ください！

気温が高い日、湿度が高い日、風が弱い日は注意が必要です。

急に暑くなった日や久しぶりに暑い場所で活動するような時は特に注意しましょう。  
部屋の中でも熱中症になることがあります。すだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、エアコンや扇風機などを上手に利用し風通しをよくするなど、熱気が室内にこもらないように工夫しましょう。

めまいや頭痛などの症状がでたら、涼しい場所へ移動し、体を冷やし、十分な水分と適度な塩分を補給しましょう。症状が改善しない場合は医療機関を受診してください。

〈問合せ先：総務企画課〉

# 平成27年は国勢調査の年です

平成27年10月1日に国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに実施する、最も基本的で、重要な統計調査です。

正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、皆さんの漏れのない正確な回答が必要です。国勢調査へのご協力・ご回答をお願いします。

今回の国勢調査では、初めてオンライン調査が全国的に導入されるよ！

みんなパソコンやスマートフォンから提出してね！



国調 2015

検索

国勢調査 2015 キャンペーンサイト

<http://kokusei2015.stat.go.jp/index.htm>

<問合せ先：総務企画課>

## 「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」が制定されました（平成27年6月1日全面施行）

合法ハーブ等と称して販売される薬物、「危険ドラッグ」による深刻な健康被害や第三者を巻き込んだ事件、交通死亡事故が全国各地で発生しています。

千葉県では、「危険ドラッグ」の濫用を防止するとともに、薬物濫用防止に関する施策を総合的に推進するため、「千葉県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定しました。

本条例の施行により、知事が「知事指定薬物」として指定した危険ドラッグの製造・販売・所持・使用等が禁止され、違反した場合には罰則が科せられます。

### ●知事指定薬物の指定

法で規制された薬物と同等以上に精神毒性を有する蓋然性が高い薬物を指定します。

### ●禁止行為

知事指定薬物の製造、販売、授与、広告、所持、購入、譲受け、使用を禁止します。



## 危険ドラッグは「持たない！買わない！使わない！！」

薬物乱用についての相談は

- ・千葉県薬務課 TEL 043-223-2620
- ・千葉県警ヤング・テレホン TEL 0120-783-497
- ・千葉県精神保健福祉センター TEL 043-263-3893
- ・最寄りの警察署、健康福祉センター（保健所）

<問合せ先：総務企画課>



## 献血にご協力をお願いします



夏場は献血者数が減少しがちです。血液製剤は年間を通じて安定的に確保する必要がありますので、みなさまのご協力をお願いします。

なお、安房健康福祉センター管内の献血会場および詳しい採血基準については、当センターホームページに掲載しています。

<問合せ先：総務企画課>

## 千葉県に「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」ができました！

平成28年4月1日より施行となります

近年、ライフスタイルの多様化により、外食や調理済み食品の利用が増加し、急速な高齢化の進行と相まって、健康への配慮や安全性・豊かさ等が食事に求められています。調理師が県民の食生活に果たす役割はますます重要になることから、調理技術や知識を一層向上させることにより、県民の食生活の向上を図ることを目的に条例が制定されました。

### 条例の主な内容は、

#### ① 飲食店または給食施設に、調理師を設置するよう努めましょう！

食の外部化が進み、飲食店や給食施設で調理師が果たす役割が大きくなっています。飲食店を営業している方・給食施設を設置している方は、食に関する最新の調理、栄養、衛生の専門知識を持つ「調理師」をお店や施設に設置するよう努めなければなりません。



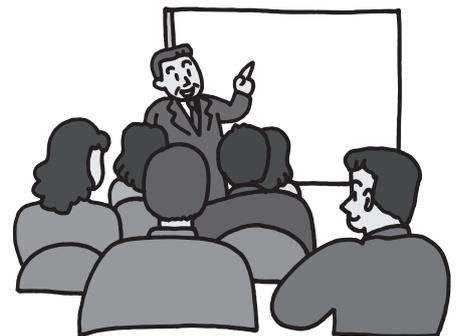
#### ② 資質の向上のため、知事が指定する講習を5年ごとに受けるよう努めましょう！

県内の飲食店等や給食施設において調理業務に従事する調理師は、時代に即した調理の知識の習得、更なる調理技術の向上のため、知事が指定する講習(※)を5年に1度受講するよう努めなければなりません。

※「知事が指定する講習」の詳細については、平成28年4月1日からの施行に向け、現在検討中です。決まり次第、県ホームページ等でお知らせいたします。



チーバくん



<問合せ先：地域保健福祉課>

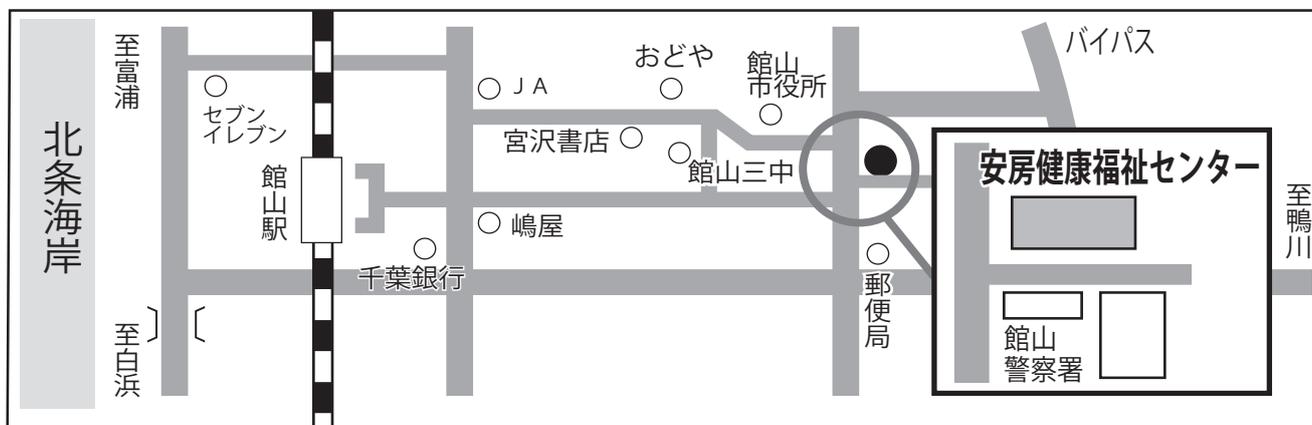
# 平成 27 年度 健康相談等業務日程表

事業名	安房健康福祉センター（安房保健所）		鴨川地域保健センター	
	実施日	受付時間	実施日	受付時間
精神保健福祉相談（予約制）	毎月 第1火曜日	13:30～15:00	偶数月第2水曜日 奇数月第4火曜日	14:00～16:00
	第3水曜日	15:30～17:00		
	第4火曜日	14:30～16:00		
思春期相談（予約制）	年6回	14:00～16:00	年4回	14:00～16:00
断酒学級	毎月第2月曜日 （祝日の場合は第3月曜日）	14:00～16:00	左記のとおり 安房健康福祉センター （安房保健所）で対応	
福祉相談 ・児童に関する相談 ・障害者の差別に関する相談 ・ひとり親家庭に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00		
DV相談 ・電話相談 ・面接相談（予約制）	月曜日～金曜日 月曜日	9:00～17:00 9:00～17:00		
エイズ相談（電話相談は随時）	毎月第1・第3月曜日	10:00～11:00		
エイズ抗体検査（予約制）	毎月第1・第3月曜日	10:00～11:00		
B型・C型肝炎ウイルス検査 （予約制）	毎月第1・第3月曜日	10:00～11:00		
腸内細菌検査	毎週火曜日 （休日及び休前日は実施しません）	9:00～11:00		

※ただし、祝日・年末年始を除く

〈問合せ先：総務企画課〉

## 安房健康福祉センター案内図



## 鴨川地域保健センター案内図

